

信州大学大学院
総合人文社会科学研究所
人間文化学分野
修士論文要旨集

令和7（2025）年度版

目次

| | |
|---------------------------------------|--------|
| 旧制松本高等学校『校友会雑誌』の研究 日高 いくみ（日本文学領域） |1 |
| 松澤宥と地域文化 大司 百花（芸術コミュニケーション領域） |3 |
| ベネターの反出生主義の見直し WANG MIAO（哲学・思想論領域） |4 |
| 太陽光発電事業の社会的受容性 杉本 陽太（社会学領域） |5 |

修士学位論文等要旨
Abstract of Master's Dissertation or Selected Topical Research

| | | |
|---------------------------------------|--|------------|
| 論文提出者／The person who submits a thesis | 専攻名／Department | 総合人文社会科学専攻 |
| | 分野名／Division | 人間文化学分野 |
| | 学籍番号／Student ID | 21UA106A |
| | 氏名／Name | 日高 いづみ |
| 論文等題目／Title | 旧制松本高等学校『校友会雑誌』の研究 | |
| 論文等要旨／Abstract | <p>【目的と方法】 本研究の目的は『校友会雑誌』を通じて、大正期～昭和初期、戦前～戦中、戦後まもなくの日本社会と、高等教育における学生生活の一端を明らかにすることである。 研究方法： 1 現存する 51 冊の『校友会雑誌』の目次データ化と記事種類の計量分析 2 「編集方針」「創作」「報告」の内容分析、及び関連資料との比較参照</p> <p>【構成と内容】 1 章～3 章 旧制松高『校友会雑誌』の研究対象としての位置付け 4 章～5 章 先行研究まとめ、旧制高校における「校友会雑誌」の変遷 6 章～7 章 計量分析：旧制松高『校友会雑誌』の概況、目次データ分析 8 章～11 章 内容分析：編集方針の変遷と時代背景、自然科学論文に見る「自治」、「短歌」から読み解く文芸活動、「報告」記事を中心とする生活史 12 章 全体の振り返りと考察のまとめ 13 章 残された課題と今後の展望</p> <p>【結論】 目次データの計量分析で、時期により記事の傾向が異なることが明らかになった。そこで、第 1 期(創成期)、第 2 期(「文芸誌宣言」後)、第 3 期(「機関誌宣言」)、第 4 期(報国団期)、第 5 期(戦後期)に区分して内容分析を行ったところ、以下の結論が得られた。</p> <p>第 1 期は、雑誌編集の生徒自治獲得、「高原文学」に象徴される校風から、「大正教養主義」の発露が見られた。第 2 期(「文芸誌宣言」後)は、「文芸誌」としての新たな伝統を確立した。恒常的な予算・原稿不足に悩むが、「文芸復興期」には刊行冊数を増やした。第 3 期(「機関誌宣言」期)は、日中戦争下の思想統制の厳格化に伴い「匿名」、「マルキシズム」、「雑誌の政治利用」が禁止された。「文芸誌」から「機関誌(総合誌)」への回帰が図られ、文・理を越えた自発的な活動、記事の多様化が実現した。第 4 期(「機関誌宣言」期)は、太平洋戦争開戦を目前に「校友会」が解体され、戦時体制強化のため「報国団」が結成される。生徒自治はもとより学校自治も侵害され、「出陣学徒壮行会」特集号を刊行した後、終刊となった。第 5 期(戦後期)は、終戦から 2 年後に復刊されるが、戦後の学制改革で学校自体が閉校となった。</p> <p>旧制松高が存在した激動の 31 年間のうち、27 年間にわたって発行された『校友会雑誌』には時</p> | |

代性が色濃く反映され、文・理や学年を越えたつながりが、各人の生涯にわたって影響を及ぼした。生徒、校長・教授たちは各時代で最善を尽くすが、時代性の中で生きて行かざるを得ない姿が明らかになった。

信州大学大学院総合人文社会科学研究科

修士学位論文等要旨
Abstract of Master's Dissertation or Selected Topical Research

論文提出者／The person who submits a thesis

専攻名／Department 総合人文社会科学専攻
分野名／Division 人間文化学分野
学籍番号／Student ID 23UA101G
氏名／Name 大司百花

論文等題目／Title

松澤宥と地域文化

論文等要旨／Abstract

本研究では、諏訪市出身の現代芸術家・松澤宥について、地域と彼の活動との相互作用で生まれた思想と、その思想が地域文化にもたらしたものについて明らかにすることを試みる。

松澤は 1964 年に、美術を言葉だけで表現する観念芸術を創設した。この転換によって、美術の新たな伝達の方法が模索され、賛同者らと共に様々な新しい試みがなされた。

こうした点から、現代芸術家として国内外から評価を得た松澤だったが、自らを「諏訪の土人」と称し、生涯の大半を故郷で過ごした。特に、1957年にアメリカから帰国して以降、松澤は東洋文化や自然への愛着を再認識しており、留学の経験が彼を諏訪にとどめた一因であったことが窺える。松澤は諏訪での芸術活動の中で、農業へ回帰していく様子を見せている。

調査の結果、松澤は諏訪で数学教師として働きながら、生徒らに芸術に触れる機会を用意する傍ら、市内の既存の文化的コミュニティや伝統行事に積極的に関与したり、自らコミュニティを形成して芸術を発信したりしていたことが分かった。松澤の芸術は難解であると評されることも多かったが、自身の作品を展示する際は、市民の眼に入りやすい場を選ぶ事が多かった。そうすることで、鑑賞者の意識の变革を期待したと考えられる。また、1973年に、現代美術教育の最重要拠点とされた美学校の分校が諏訪に設立された際には、「最終美術論考」を開講し、若者らによる文化的なムーブメントの発祥を支えた。

こうした、松澤の、地域の慣習や価値観を否定することなく、物質文明への批判や「消滅」「空」といった観念的思索を重ねていく態度は、地域文化に断絶をもたらすのではなく、伝統と前衛とを併存させる思考の枠組みを地域にもたらしたといえる。

生前には広い理解を得られなかった松澤の活動だが、没後に行われた「生誕 100 年」等の展示により地域の人々に再評価されている。松澤が地域に蒔いた前衛思考の種は、時間をかけて芽吹き、地域における現代美術理解の基盤となりつつある。

松澤宥の実践が地域文化にもたらしたものは、単なる前衛美術の定着ではなく、思考し続ける態度、問いを手放さない姿勢、そして伝統と前衛の併存を成立させる視点であったといえる。世界的に評価される前衛芸術家でありながら、諏訪においては地域の一員として生きた松澤の存在は、地域文化の深層に静かに作用し続ける思想的基盤を形成したのである。

修士学位論文等要旨
Abstract of Master's Dissertation or Selected Topical Research

| | |
|---|------------|
| 論文提出者／The person who submits a thesis | |
| 専攻名／Department | 総合人文社会科学専攻 |
| 分野名／Division | 人間文化学分野 |
| 学籍番号／Student ID | 24UA101A |
| 氏名／Name | WANG MIAO |
| 論文等題目／Title | |
| ベネターの反出生主義の見直し | |
| 論文等要旨／Abstract | |
| <p>デイヴィッド・ベネターの反出生主義は、「誕生は常に害悪である」という過激な結論を、精緻な論理的枠組みによって導き出している。しかし、その論証の出発点となる「苦痛」の定義を精査すれば、そこには深刻なカテゴリー・ミステイクと論理の空転が露呈する。本論文は、ベネターが前提とする「苦痛」の概念を路標として批判的に解体し、医学的・言語学的知見を導入することで、その存在論的な再定義を試みるものである。</p> <p>まず、ベネターの理論的支柱である「非対称性論証」の欺瞞を指摘する。彼は「苦痛の不在」を「良い」と規定するが、これは評価対象としての「主体」が存在しない場に、既存の価値尺度を強引に投影する論理的越権行為である。本稿では、国際疼痛学会（IASP）による最新の医学的定義を参照し、苦痛が単なる量的欠損ではなく、個人の主観と不可分な「多次的経験」であることを論証する。ベネターが論理の部品として扱う「苦痛」は、生命が持つ主観的リアリティを剥ぎ取った、概念的骸に過ぎない。さらに、認知言語学の視点から、彼の論理を支える「直覚」の正体を暴く。ベネターが「道徳的真理」と見なした非対称性は、言語構造における否定形式の非対称性や認知的なバイアスに由来する「認知的な錯覚」である可能性が高い。</p> <p>結論として、本論文は苦痛を「排除されるべき静的な害悪」としてではなく、むしろ「有限な生が世界と対峙する際に不可避に生じる動的な現象」として再定義する。ベネターの反出生主義は、苦痛の多様性を切り捨てることで成立する極論であり、彼の悲観的な結論を退けることは、苦痛を内包したまま生成し続ける生命の倫理を再構築するための不可欠なプロセスである。</p> | |

信州大学大学院総合人文社会科学研究所

修士学位論文等要旨
Abstract of Master's Dissertation or Selected Topical Research

| | | |
|---------------------------------------|--|------------|
| 論文提出者／The person who submits a thesis | 専攻名／Department | 総合人文社会科学専攻 |
| | 分野名／Division | 人間文化学分野 |
| | 学籍番号／Student ID | 24UA105C |
| | 氏名／Name | 杉本 陽太 |
| 論文等題目／Title | 太陽光発電事業の社会的受容性 | |
| 論文等要旨／Abstract | <p>2050年カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの推進が世界的潮流となる中で、長野県内の自治体は太陽光発電事業に対する「推進」と「規制」のジレンマに直面している。本論文はこうした現状に着目し、規制条例の広がりとともに、太陽光発電事業の社会的受容性が低下するメカニズムについて考察したものである。</p> <p>長野県は高い太陽光発電の導入ポテンシャルを有し、積極的な推進策を展開している。しかし、地上設置型（野立て）の太陽光発電設備に関しては、災害や景観への懸念から地域トラブルが多く確認され、これに対応する形で市町村では独自の規制条例を制定する動きが広がっている。本研究では、「地域トラブルへの対応」と「規制条例制定の伝播」という2つのメカニズムの相互作用により、規制手法が「抑制区域」から、より強制力の強い「禁止区域」や「同意制」へとエスカレートしながら周辺自治体へと波及していく「規制ドミノ」の実態を明らかにした。</p> <p>長野県内の事例分析及びQCA（質的比較分析）を用いた検証の結果、「規制ドミノ」は、単なる地域トラブルへの対応にとどまらず、近隣自治体の動向に影響を受け、トラブルの流入を防ぐための予防的措置として強い規制手法を導入することにより引き起こされていることが示唆された。これにより、区域内で顕在化したトラブルの有無にかかわらず、強力な規制条例が広域的に伝播していることが判明した。また、これは既往研究における社会的受容性の枠組みに対し、自治体間の相互作用が介在していることを示唆している。</p> <p>一方で、この「規制ドミノ」の影響を受けず、積極的に太陽光発電事業の推進策を行う自治体もあり、「推進」と「規制」の間で自治体の応答は複雑性を持つ。この「規制ドミノ」の影響を受けない自治体として佐久市・箕輪町・飯田市の事例分析から、その要因を考察した。これらの分析を通じ、自治体が「規制ドミノ」から脱却し、本来目指すべき「脱炭素ドミノ」へと転換するためには、対症療法的な規制強化ではなく、トラブルの根本原因を解消する「土地利用政策（ゾーニング）」の確立と、「規制ドミノ」が引き起こす圧力に対抗し得る、地域主導型の太陽光発電事業を通じた「コミュニティ的受容性」を醸成することが有効であると結論付けた。</p> | |

信州大学大学院総合人文社会科学研究科

信州大学大学院総合人文社会科学研究科人間文化学分野

修士論文要旨集

令和7（2025）年度版

令和8（2026）年3月31日発行

編集・発行 信州大学大学院総合人文社会科学研究科人間文化学分野

〒390 - 8621 長野県松本市旭 3 丁目 1 番 1 号

信州大学大学院総合人文社会科学研究科人間文化学分野内